

第2表 事業計画(その1)

補助金の区分 | 私立学校施設整備費補助金(私立高等学校産業教育施設整備費)

区 分

学 校 (施 設) 名	
専 攻 科 名	
履 習 単 位 数	単位
基 準 面 積	m ²
整 備 計 画 面 積	m ²
整 備 後 現 有 面 積	m ²
整 備 後 投 資 面 積	m ²
整 備 計 画 実 習 室 名	

実 績 報 告 時 記 入 欄	
国庫補助対象事業に 対する支払額	(年 月 日) 円
全 体 事 業 に 対 する 支 払 額	(年 月 日) 円

区 分	工 事 区 分	構 造	全 体 事 業 計 画				国 庫 補 助 対 象 事 業 計 画			工 契 年 月 日	工 事 着 工 年 月 日	工 事 完 了 年 月 日
			工 事 面 積 (延べ面積) (A) m ²	工 事 費 円	補 助 対 象 工 事 費 (B) 円	工 事 単 価 (B / A) 円	所 要 工 事 面 積 (延べ面積) m ²	工 事 単 価 円	所 要 工 事 費 円			
産 業 教 育 の た め の 実 験 実 習 施 設												
	計											
付 帯 施 設												
	計											
そ の 他 の 施 設						—	—	—				
	計											
総 計		R										
		S										
		W										
		計										
国 庫 補 助 金 額												
設 置 者 負 担 金 額												

- (注) 1 この事業計画は、一般施設、普通科等家庭科、専攻科、産業教育共同利用施設及び農業経営者育成高等学校拡充整備の別に作成する。
- 2 「区分」欄は、上記1に掲げる該当事業の名称を記入する。
- 3 「学校(施設)名」欄は、次により記入する。
(1) 当該年度の4月1日現在設置されている高等学校等については、その名称を記入する。
(2) 当該年度の翌年度に新設する学校等については、[]書きで学校等名(学校等名が仮称の場合は「仮称」と付す。)を記入する。
- 4 「専攻科名」欄は、農業、工業、商業、水産、家庭、看護の各専攻科名のほか、さらに複数の学科を設置する場合はその名称を記入する。
- 5 「履習単位数」欄は、普通科等家庭科の場合においてのみ、別に定めるところの単位数を記入する。
- 6 「基準面積」欄は、交付要綱に定める基準面積(一般施設及び専攻科の場合は補正後のもの)を記入する。
- 7 「整備計画面積」欄は、本申請における国庫補助対象事業面積を記入する。
- 8 「整備後現有面積」欄及び「整備後投資面積」欄は、当該年度の前年度までの現有面積又は投資面積と本申請における「整備計画面積」との和を記入する。
- 9 「整備計画実習室名」欄には、今回補助対象事業として計画した実習施設名を全て記入する。
- 10 「区分欄」に掲げる各欄は、次により記入する。
(1) 「産業教育のための実験実習施設」欄は、当該年度建築に係る産業教育のための実験実習施設に関する所要事項を工事区分別、構造別に「全体事業計画」欄と「国庫補助事業計画」欄にそれぞれ記入する。
(2) 「付帯施設」欄は、産業教育のための実験実習施設の付帯施設に関する所要事項を上記(1)と同様に記入する。
(3) 「その他の施設」欄は、上記(1)及び(2)以外の施設を工事区分別、構造別に「全体事業計画」欄に記入する。
- 11 「工事区分」欄は、新築、増築、又は修理の別を記入する。
- 12 「全体事業計画」欄は、当該年度に国庫補助事業の施設と併せて施行する施設の全体事業計画を次により記入する。
(1) 「工事費」欄は、全体事業に係る工事費を記入する。
(2) 「補助対象工事費(B)」欄は、「高等学校産業教育施設整備費国庫補助金交付要綱」に定められている補助の対象となる工事費を記入する。
- 13 「国庫補助対象事業計画」欄は、「全体事業計画」欄に記入したもののうち、国庫補助対象事業とする施設の工事面積、工事単価及び工事費を記入する。
- 14 「工事契約年月日」、「工事着工年月日」及び「工事完了年月日」の各欄は、それぞれ予定の年月日を記入する。
- 15 「実績報告時記入欄」は、交付申請時には記入しない。

第2表 事業計画（その4）

補助金の区分	私立学校施設整備費補助金（私立高等学校産業教育施設整備費）
--------	-------------------------------

区 分	特別装置
-----	------

学校（施設）名	装 置 名	基 準 金 額	整 備 計 画 額	国 庫 補 助 金 額	設置者負担(補助) 金 額	整 備 後 現 有 金 額	整 備 後 投 資 金 額
		円	円	円	円	円	
合 計							

- (注) 1 この事業計画は、「特別装置」について作成する。
 2 「装置名」欄は、特別装置の名称を記入する。
 3 「基準金額」欄は、交付要綱に定める基準金額を記入する。
 4 「整備計画額」欄は、本申請における国庫補助対象事業費を記入する。
 5 「国庫補助金額」欄は、「整備計画額」に対する補助金額を記入する。
 6 「設置者負担金額」欄は、「整備計画額」に対する設置者の負担金額を記入する。
 7 「整備後現有金額」欄及び「整備後投資金額」欄は、当該年度の前年度までの現有金額又は投資金額と本申請における「整備計画額」との合計額（該当事業に係る特別装置を同時に整備する場合は、それに係る整備計画額を含む）を記入する。

第2表 事業計画（その6）

補助金の区分	私立学校施設整備費補助金（私立高等学校産業教育施設整備費）
--------	-------------------------------

区分	工 事 事 務 費
----	-----------

区 分	費 目	金 額	内 訳
		円	

- (注) 1 この事業計画は、「事業主体事務費」及び「都道府県工事事務費」の別に作成する。
 2 「区分」欄は、上記1に掲げる該当事項の名称を記入する。
 3 「内訳」欄は、各項目ごとにその用途を簡明に記入する。

2 収支予算書

収支予算書は、設置者において予算書に計上されたものとするが、関係部分の抜粋でもよい。（設置者が学校法人の場合は、資金収支予算書及び資金収支内訳表を添付する。）ただし、歳入については、国庫補助金の外、設置者負担金の財源を明らかにしたものであること。なお、当該補助金にかかる予算が未議決の場合には、確約書をもってこれにあてるものとするが、議決後において予算書の写を提出すること。